



お手続きは
簡単4ステップの **オンライン** で!



支給額
3万円
+こども加算^{※1}

所要時間は
10分程度

添付書類は
スマホで撮影
でOK!

申請期限：令和7年**3月14日**まで!

1 事前準備

「確認書」と「添付書類」をお手元にご用意ください。

添付書類

届いた
確認書

+

本人確認書類

例)

- ・ 運転免許証
- ・ マイナンバーカード
- ・ 年金手帳
- ・ 介護保険証
- ・ パスポート

+

振込先のわかるもの

例)

- ・ キャッシュカード
- ・ 通帳
- ・ ネット口座等の口座情報がわかるページのスクリーンショット

2

専用フォームへ
アクセス



3

必要な情報を入力

4

添付書類を
スマホで
撮影して添付

送信!

読み取れない場合はこちら ▶ <https://logoform.jp/form/SuTL/855628>



オンラインで申請できないケース

- ・ 確認書を紛失した方
- ・ 世帯に確認書の「こども加算対象児童」に記載されていない対象児童^{※2}がいる方
- ・ 代理人による申請を希望される方



郵送の場合

同封の返送用封筒にて郵送でのお手続きも可能です。郵送の場合は、記入した「確認書」と「添付書類のコピー」を返送用封筒に入れポストへ投函してください。



お問い合わせ

狛江市給付金対策室コールセンター ☎0570 (03) 1578 (土日祝を除く午前8時30分～午後5時)

※1 世帯にこども加算対象児童がいる場合。

※2 対象児童については裏面「3. こども加算とは？」をご参照ください。

?

1. 令和6年度非課税世帯給付金とは？

世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税である世帯に対し、1世帯当たり3万円（子ども加算1人当たり2万円）を支給します。ただし、課税者から扶養されている者のみで構成される世帯、住民税課税相当の所得がある未申告者を含む世帯、他の自治体から既に同様の給付金（3万円）の支給決定を受けた世帯は、対象外です。

?

2. 対象世帯かどうかを判断する基準日はいつ？

基準日は令和6年12月13日です。

?

3. こども加算とは？

令和6年度非課税世帯給付金の対象世帯において扶養されている18歳以下（平成18年4月2日～令和7年4月1日生まれ）の児童がいる場合には、加算として、児童1人当たり2万円を支給します。なお、基準日の翌日以降に生まれた児童がいる場合はコールセンターにお問い合わせください。

?

4. 申請はオンラインのみ？

オンラインのほか、郵送または来所でのお手続きも可能です。

▶ 郵送の場合

記入した「確認書」と「添付書類」を同封の返送用封筒に入れポストへ投函してください。

▶ 来所の場合

記入した「確認書」と「添付書類」を持参の上、粕江市役所5階「給付金対策室」までお越しください。

?

5. 給付金はいつ振り込まれる？

市が確認書の返送またはオンライン申請を受理した月の、翌月17日頃の予定です。

?

6. 問い合わせ先は？

粕江市給付金対策室コールセンター

☎ 0570 (03) 1578（土日祝を除く午前8時30分～午後5時）